

だい じ こく ぶん じ し しょう がい しゃ けい かく
第4次国分寺市障害者計画・

だい じ こく ぶん じ し しょう がい しゃ けい かく じつ し けい かく
第4次国分寺市障害者計画実施計画・

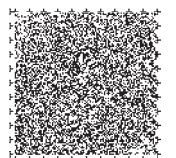
だい き こく ぶん じ し しょう がい ふく し けい かく
第6期国分寺市障害福祉計画・

だい き こく ぶん じ し しょう がい じ ふく し けい かく
第2期国分寺市障害児福祉計画

がい よう ばん
(概要版)



れい わ ねん がつ
令和3年3月
こく ぶん じ し
国分寺市



けいかく ぜんたい 計画の全体について

けいかく なかみ 計画の4つの中身

①【障害者計画】

○障害のある人のための取組について、市の基本的な考え方を書いた計画です。

②【障害者計画実施計画】

○障害のある人ための取組を詳しく書いた計画です。

⇒市が行う取組に、令和5年度の目標を決め、達成できたかどうかについて確認をします。

③【障害福祉計画】

○障害のある人の生活を手助けするため、令和5年度までの市の目標を決め、今後3年間に障害のある人ためのサービスがどのくらい必要になるかを見込んでいます。

④【障害児福祉計画】

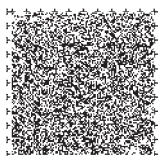
○障害のある子どもの生活を手助けするため、令和5年度までの市の目標を決め、今後3年間に障害のある子どもためのサービスがどのくらい必要になるかを見込んでいます。

けいかく きかん 計画の期間

①『障害者計画』は、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画の期間です。

②『障害者計画実施計画』と③『障害福祉計画』と④『障害児福祉計画』は、令和3年度から令和5年度までの3年間の計画の期間です。

ねんど 年度	れいわ 令和3年度	ねんど	れいわ 令和4年度	ねんど	れいわ 令和5年度	ねんど	れいわ 令和6年度	ねんど	れいわ 令和7年度	ねんど	れいわ 令和8年度
けいかく 計画	①第4次障害者計画										
	②実施計画（前期）					②実施計画（後期）					
	③第6期障害福祉計画					③第7期障害福祉計画					
	④第2期障害児福祉計画					④第3期障害児福祉計画					



第4次障害者計画

障害者計画ではめざすべき姿（基本理念）と5つの目標（基本目標）を決めています。これらの目標を達成するために、分野ごとに取組の進め方（施策の方向）を決め、取組を進めていきます。

〔基本理念〕

〔基本目標〕

〔分野〕

〔施策の方向〕

だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害者とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

《基本目標1》
自分らしい暮らしへの支援体制づくり

1 生活支援

(1) 相談支援体制の充実
(2) 関係機関のネットワークの充実
(3) サービスの質の向上

2 保健・医療

(1) 障害の早期発見・早期支援
(2) 障害のある人の健康の維持・増進

《基本目標2》
自分らしい社会参加や学びへの支援

1 教育・文化芸術活動・スポーツ等

(1) 療育・教育の充実
(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

《基本目標3》
自分らしい働きかたへの支援

1 雇用・就業

(1) 一般就労支援の充実
(2) 福祉的就労の充実

1 情報アクセシビリティ

(1) 情報提供体制の充実
(2) 意思疎通支援の充実

《基本目標4》
共に生きる地域社会づくり

2 生活環境

(1) 移動しやすい環境の整備

3 安全・安心

(1) 防災対策の推進
(2) 防犯対策の推進

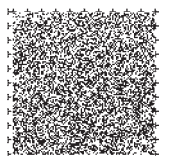
4 差別の解消及び権利擁護の推進

(1) 心のバリアフリーの推進
(2) 権利擁護の推進

《基本目標5》
自立を支援する人づくり

1 人材の養成と確保

(1) 障害理解・病気理解の促進
(2) サービスを担う人材の養成と確保
(3) 障害当事者・家族への支援



第4次障害者計画実施計画

基本目標1

自分らしい暮らしへの支援体制づくり

誰もが住み慣れた地域において、自分で選んだ生活を送ることができるよう、必要な手助けをします。

分野1 生活支援

施策の方向(1) 相談支援体制の充実

障害のある人やその家族が、身近な地域で気軽に相談できるようにします。



施策の方向(2) 関係機関のネットワークの充実

障害のある人が抱える問題や必要とする手助けについて、関係する人と協力して、問題の解決に向けて取り組みます。

施策の方向(3) サービスの質の向上

障害のある人のためのサービスをより良くするために、サービスを提供する事業者に対して、研修などをします。

分野2 保健・医療

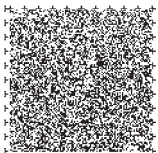
施策の方向(1) 障害の早期発見・早期支援

障害のある人が早くから病院にかかったり、相談や手助けを受けられたりするようにします。



施策の方向(2) 障害のある人の健康の維持・増進

障害のある人が健康に過ごし、病気の進行を遅らせるための訓練や運動に取り組めるようにします。



基本目標 2

自分らしい社会参加や学びへの支援

誰もが自分の可能性を引き出せるよう、自分らしい社会参加や学びへの手助けをします。

スポーツ等

分野1 教育・文化芸術活動・

施策の方向 (1) 療育・教育の充実

子どもが学び、成長できるように必要な手助けを行い、障害があってもなくても、ともに学ぶことができるようにします。

施策の方向 (2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

障害のある人が勉強をしたり、歌ったり、絵をかいたり、スポーツしたりすることができるようにします。



基本目標 3

自分らしい働きかたへの支援

障害のある人が自分の能力に応じて、働き続けられるようにします。

分野1 雇用・就業

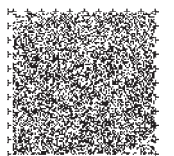
施策の方向 (1) 一般就労支援の充実

障害のある人が、会社などに入り、安心して働き続けることができるようにします。



施策の方向 (2) 福祉的就労の充実

障害のある人が自分にあった仕事ができるよう、働く場所をつくります。



誰もがいきいきと生活できるよう、社会参加しやすいまちづくりを進めます。

分野1

情報アクセシビリティ

施策の方向(1) 情報提供体制の充実

障害のある人が、必要な情報を受け取りやすくします。

施策の方向(2) 意思疎通支援の充実

障害のある人が、相手に考えていることを伝え、お互いを理解できるよう手助けします。



分野2

生活環境

施策の方向(1) 移動しやすい環境の整備

障害のある人の社会参加を手助けするため、移動サービスの充実やバリアフリー化を進めます。



分野3

安全・安心

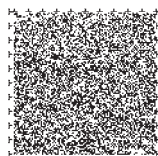
施策の方向(1) 防災対策の推進

災害が起きた時、障害のある人が必要な手助けを受けられるようにします。

避難所では、障害にに応じて、必要な情報を受け取りやすくします。

施策の方向(2) 防犯対策の推進

物を買うときにだまされたり、犯罪にあわないようにします。



分野4

差別の解消及び権利擁護の推進

施策の方向(1) 心のバリアフリーの推進

障害について様々なことを市民に伝え、
障害についてよく分かってもらいます。



施策の方向(2) 権利擁護の推進

判断する力が十分ではない人を手助けするため、お金の管理や日常生活
を手助けする成年後見制度を知ってもらう活動や、利用するために相談でき
るようにします。

基本目標5

自立を支援する人づくり

障害のある人が一人ひとりに合った適切な手助けを受けながら、自立して生活していけるよう、手助けする人の育成を進めます。

分野1

人材の養成と確保

施策の方向(1) 障害理解・病気理解の促進

障害や病気を理解し、適切なかわりができる手助けする人を増やします。

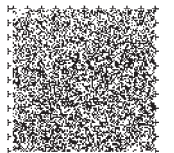
施策の方向(2) サービスを担う人材の養成と確保

手助けする人を増やすための取組を進めます。



施策の方向(3) 障害当事者・家族への支援

障害のある人やその家族を手助けするために、障害のある人の活動を支援します。



第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

令和5年度までに市が達成すべきこと

障害のある人の生活を手助けするため、令和5年度までの市の目標を7つ決め、目標達成に向けた取組を進めます。

成果目標 1 障害者施設で生活している人が、身近な地域での生活に戻ることを促します。

内容	令和5年度の目標
①入所している施設から地域へ戻る人の数	5人
②障害者施設で生活する人の数	80人

成果目標 2 精神障害のある人の生活を地域で支える仕組みづくりを進めます。

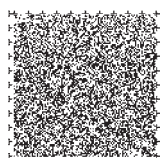
内容	令和5年度の目標
関係する人による話し合いの場の回数	4回

成果目標 3 障害のある人が身近な地域で生活を続けるための仕組みを充実させます。

内容	令和5年度の目標
地域生活を支えるための場所が順調に運営されているかを確かめる場の回数	1回

成果目標 4 福祉施設の利用者が、会社などで働けるように手助けします。

内容	令和5年度の目標
①福祉施設から、会社などでの仕事に移る人の数	31人
②福祉施設から、会社などでの仕事に移る人の中で、働き続けることができるよう手助けするサービスを使っている人の割合	6割
③会社などで働き続けることができるよう手助けするサービスを使ってから、1年後も同じ会社で働き続けている人が8割以上となっている事業所の割合	7割以上



せい かもくひょう
成果目標 5

しょうがい こ てだす たいせい ととの
障害のある子どもを手助けするための体制を整えます。

ないよう 内容	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
① じどう はつたつ しえん しょうがい こ ささ 児童発達支援センター（障害のある子どもを支える ちゅうしんてき ばしよ 中心的な場所）をつくる	けんとう 検討します
② しょうがい こ ほいくえん がっこう しょうがい 障害のある子どもがいる保育園や学校などに障害をよく し ひと い こま わ 知っている人が行って、困っていることや分からないこ とを手助けするための仕組み	しく 仕組みづくりを つづ 続けます
③ おも しょうがい こ てだす じぎょうしょ かくほ 重い障害のある子どもを手助けできる事業所の確保	じぎょうしょ へん 事業所を増やします
④ にちじょうてき いりょうこうい てだす ひつよう こ ささ 日常的に医療行為による手助けを必要とする子どもを支 えるための話し合い	はな あ 話し合いをします
⑤ にちじょうてき いりょうこうい てだす ひつよう こ 日常的に医療行為による手助けを必要とする子どもなど たい ひつよう てだす じゅんび ちょうせい に対し、必要な手助けを準備したり、調整したりするこ とができる人の数	ふたり 2人

せい かもくひょう
成果目標 6

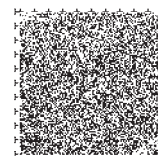
しょうがい ひと そうだん たいせい ととの
障害のある人が相談しやすい体制を整えます。

ないよう 内容	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
しょうだん 相談をしやすいための体制	たいせい ととの 体制を整えます

せい かもくひょう
成果目標 7

しょうがい ひと よ とりくみ おこな
障害のある人のためのサービスを良くするための取組を行います。

ないよう 内容	れいわ ねんど もくひょう 令和5年度の目標
サービスを良くするための仕組み	しく 仕組みをつくります

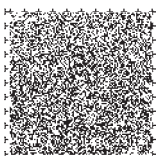


□ 今後3年間に必要なサービスの見込み

今後3年間で障害のある人がサービスをどれくらい必要としているかを見込んでいます。

訪問系サービス	内容	令和元年度実績	令和5年度見込
居宅介護, 重度訪問介護, 同行援護, 行動援護, 重度障害者等 包括支援	家の中でお風呂, トイレ, 食事, 洗濯, 買い物などの手助けを受けた り, 外に出るときに必要な手助けを 受ける人の数	月188人	月222人
	手助けを受ける時間	月10,907時間	月13,709時間

主な日中活動系サービス	内容	令和元年度実績	令和5年度見込
生活介護	昼間, 施設でお風呂, トイレ, 食事 などの手助けを受けたり, ものをつ くり出す作業などをする人の数	月231人	月243人
就労移行支援	会社などで働くことを希望して, 必要となる知識や力をつけるため の訓練を受ける人の数	月47人	月57人
就労継続支援B型	会社などで働くことが難しい人 で, 施設で手助けを受けながら働 いている人の数	月195人	月221人
就労定着支援	会社などで働き続けられるよう 手助けを受ける人の数	月12人	月28人

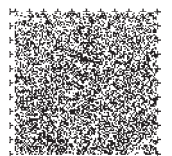


おも きょじゅうけい 主な居住系 サービス	ないよう 内容	れいわがんねんど 令和元年度 じっせき 実績	れいわ ねんど 令和5年度 みこみ 見込
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	しょくじ などの てだす う 受けながら、 少 ない にんずう いっしょ く ひと かず 人数と一緒に暮らす人の数	つき にん 月123人	つき にん 月151人
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	いえ せいかつ むずか しいため、 施設に にゆうしょ 入所して、 お風呂、 トイレ、 食事な どの てだす う 受け ひと かず どの手助けを受ける人の数	つき にん 月80人	つき にん 月80人

おも そうだんしえん 主な相談支援の サービス	ないよう 内容	れいわがんねんど 令和元年度 じっせき 実績	れいわ ねんど 令和5年度 みこみ 見込
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	サービスを使うための けいかく つく てもらう ひと かず 人数	つき にん 月96人	つき にん 月116人

しょうがい こ 障害のある子ども の主なサービス	ないよう 内容	れいわがんねんど 令和元年度 じっせき 実績	れいわ ねんど 令和5年度 みこみ 見込
じどうはつたつしえん 児童発達支援	がっこう はい まえ こ どもで、 せいちょう てだす う 受け ひと かず 学校に入る前の子どもで、 成長の 手助けを受ける子どもの数	つき にん 月103人	つき にん 月119人
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	がっこう じゅぎょう お 終わった後や夏休み などに せいかつ ちから をつけるための てだす う 受け ひと かず 手助けを受ける子どもの数	つき にん 月207人	つき にん 月223人
しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援	サービスを使うための けいかく つく てもらう こ ども ひと かず 人数	つき にん 月49人	つき にん 月57人

おも ちいきせいかつしえん 主な地域生活支援 じぎょう 事業	ないよう 内容	れいわがんねんど 令和元年度 じっせき 実績	れいわ ねんど 令和5年度 みこみ 見込
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	で 出かける時 てだす う 受け ひと かず に手助けを受ける人の数	ねん にん 年164人	ねん にん 年180人
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業	かぞく かいご できない時、 とき ひるま 施設で すごす ひと かず 家族が介護できない時、 昼間、 施設で過ごす人の数	ねん にん 年118人	ねん にん 年128人



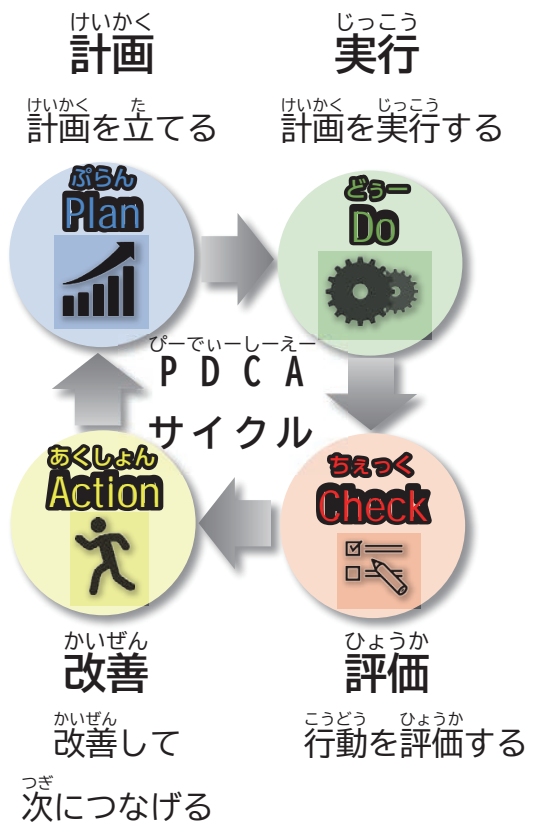
計画の全体の進め方について

1 計画の推進体制

障害のある人のための取組は、福祉、保健、医療、教育、まちづくり、防災など広い範囲にわたっています。障害者計画の目標を達成するために、障害福祉課を中心として、関係している機関と協力し、取組を進めていきます。

2 計画の評価・検証

この計画で立てた様々な目標を達成するため、PDCAサイクル（計画の作成－計画の実施－確認・評価－改善）を用いながら、取組の進み具合を評価し、必要に応じて見直しを行いながら、計画を進めていきます。



第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画・
第6期国分寺市障害福祉計画・第2期国分寺市障害児福祉計画（概要版）

発行日 令和3年3月
編集・発行 国分寺市福祉部障害福祉課
〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1丁目6番地1

電話 042-325-0111（内線521）
FAX 042-324-6831

E-mail syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp

